

故郷の思い出話でにぎわう

「関東・関西在住南阿蘇村人会」開催

関西圏・関東圏在住の南阿蘇村出身者が集う「南阿蘇村人会」が11月7日大阪（出席者27人）、11月28日東京（出席者31人）で開催され、長野村長や議会議員、村関係者と親睦を深めました。

この会は、村と会員および会員相互の連携を図り、情報交換などを通して親睦と郷土の地域振興発展に寄与することを目的として毎年開催されています。

関西村人会（田上源会長）では、開会の前に、会員の方による阿蘇の伝説「根子岳の猫伝説」の朗読の披露もあり、会では、村からの出席者と思い出話に盛り上がる場面が見られました。

東京村人会では、長野貞春会長のあいさつで開幕。村担当者から「ふるさと納税」についての説明も行われ、出席者からは、質問も投げかけられました。



ふるさと納税のご案内

村外の方からの「ふるさと納税」が、より簡単にできるようになりました。村外の親戚・知人の方にぜひご紹介ください。

■ふるさと納税とは

「ふるさと納税」とは、皆さまからの寄付金のことです。寄付いただいた額から自己負担額2,000円を引いた額が住民税・所得税として軽減される制度です。

■お礼品の品を拡充

本村では、お礼品が充実しています。人気の赤牛、ドイツで金賞受賞したハム・ソーセージ、年末に向けてそば・宿泊券などを選択できます。

10月からはインターネットで申し込みが簡単に。「さとふる南阿蘇村」で検索を。お礼品なども確認いただけます。

〈お問い合わせ〉

役場 総務課
TEL (67) 11111
さとふるコールセンター
TEL 03(68895)1888-1



【お問い合わせ】
南阿蘇消費者相談室
TEL (67) 2244
相談日 火曜・木曜日
午前10時～午後3時
久木野庁舎

近年、高齢者の消費者被害が多発しています。

（事例1）突然、自宅に知らない者から電話があり、具体的な業者名を挙げて「その会社から黄色い封筒が届いたら8千円で買い取るので、電話して欲しい」と言われ、電話番号を告げられた。数日後、実際に封筒が届いた。封筒の中のパンフレットには、「発行枚数が限られているので持っている価値が上がる。今しか出来ない資産運用」などと書かれており、何かの通貨の購入を勧めているようだ。こちらからは連絡しないが、向こうから電話がかかってきたら、どうしたらよいか。

（事例2）携帯に「サイト未納料金がある。放置すれば法的手続きを取る」という内容の簡易メールが届いた。身に覚えがないが相手に電話したところ、「2カ月前に登録されており放置されている。登録料39万8千円を支払うように」と言われ、更に「裁判所からの書類を待つように」と言われた。

アドバイス

1. 劇場型勧誘（買え買え詐欺）には十分注意し、不審な電話はすぐに切ります！
2. 身に覚えのない請求をされても、慌てて支払わない！ 電話はかけ直さない！

■巡回相談日

お困りの時は南阿蘇消費者相談室にご相談ください。

1月12日（火） 白水保健センター相談室
1月19日（火） 長陽庁舎1階会議室